

施設の中長期修繕・改修計画の概要について

財産活用課

1 計画策定の趣旨等

今後も使用が見込まれる県有施設について、その長寿命化と「2050 ゼロカーボン」に向けた取組等の新たな課題に対応するため、財政負担の平準化を図りつつ必要な修繕等を計画的に実施するため本計画を策定する。

2 基本的考え方

計画の実施にあたっての基本的な考え方は次のとおり

- ・転用・集約化や売却、市町村移管等により施設総量の縮小を図った上で、施設の修繕等を計画的に実施し長寿命化
- ・2050 ゼロカーボンの実現に向けた取組が急務の課題であるため、消費エネルギーの削減に最大限配慮
- ・一括予算計上による予算執行の効率化、工事の複合化などにより、コスト縮減を図るとともに、効果的な起債制度の活用により、財政負担を軽減

3 計画の期間

令和3年度から令和12年度まで

(施設の劣化状況や社会情勢等を踏まえ、おおむね5年後に見直すものとする)

4 対象施設

解体や建替えの構想のあるもの、建築後おおむね10年以内のもの等を除き、原則、床面積200㎡以上の建築物

施設類型：庁舎・事務所、社会・文化・体育施設、県立学校、職員宿舎

5 対策の内容

(1) 計画修繕

○ 目的

使用目標年数（法定耐用年数におおむね30年を加えた年数）まで施設を安全かつ機能的に使用するための、劣化度調査等に基づく計画的な修繕

○ 対策

劣化度、経過年数により計画順位点を算定し、年度毎の事業費の平準化を図りつつ、原則として計画順位点の高いものを優先して実施

将来の修繕需要と財政の持続可能性を考慮し計画順位点6点までの実施を目指す。

○ 対象工事

1件500万円以上の工事（新築、増築、建替え、転用等に伴う工事は対象外）

約165施設

(高等学校に係る対象工事については、第二期高校再編整備計画の進捗状況を踏まえ、各年度の予算措置による)

(2) 機能強化

ア 県有施設のゼロエネルギー化（消費エネルギーの削減）

○ 目的

2050 ゼロカーボンの実現に向け、県有施設の計画修繕に合わせた建築物の消費エネルギーの削減

○ 対策

県庁本館棟省エネルギー改修可能性調査の結果や県有施設省エネルギー改修等協議制度における提案等に基づき更なる検討を行い、必要に応じて本計画への反映を行う。

○ 対象工事

外壁の修繕(調査)	空調設備更新	照明設備更新
 <p>断熱外壁修繕の可能性を調査</p>	 <p>高効率機器の導入</p>	 <p>LED照明に更新</p>

イ ユニバーサルデザイン化

○ 目的

障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、誰もが利用しやすい県有施設の実現

○ 対策

施設の状態に応じ、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合を目指す。特に多様な人々が訪れる合庁のトイレについては、給排水設備の更新に合わせて順次ユニバーサルデザイン化を実施する。

また、他の施設についても、利用者や施設の状態等を踏まえ実施する。

○ 対象工事

トイレリニューアル	昇降機更新	要配慮者用駐車場整備
 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乾式床 ・ 温水洗浄便座 ・ 自動水栓 ・ センサー照明 	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鏡、手すり ・ 車いす操作盤 ・ 音声案内 	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画 ・ スロープ ・ 屋根

ウ 浸水対策

○ 目的

洪水発生時の災害応急対策活動の継続及び洪水収束後の早期の業務再開

○ 対策

施設の重要度や電源確保の必要性、浸水の影響度により優先順位を定め、応急的対策について、今後5年間を目標に順次実施

施設の用途		防災上重要な庁舎	その他の施設
施設の位置		1000年確率の洪水の浸水想定区域内の施設	100年確率の洪水の浸水想定区域内の施設
対応方針	第1段階（応急的対策）	浸水対策の内容 ・ 止水板等（高さ50cm程度） ・ 排水ポンプの設置等（電気室）	
	対象施設数	24施設	136施設
	第2段階（恒久的対策）	浸水対策の内容 ・ 電源設備のかさ上げ等 ・ 執務室の配置替え	

6 対策費用

約286億円

※ 高等学校に係る事業費については、第二期高校再編整備計画の進捗状況を踏まえ、各年度の予算措置によるものとする。

7 実施体制

計画の実施に当たっては、関係課が連携し、施設（組織）のあり方や対策の緊急性等を確認するなど、PDCAサイクルを回すことにより、保有・維持すべき施設において計画的に修繕等を実施する。